

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 ミネベアミツミ株式会社

【英訳名】 MINEBEA MITSUMI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長執行役員
貝沼 由久

【本店の所在の場所】 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っておりま
ず。）

【電話番号】 0267(32)2200（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部門 経理部 軽井沢工場経理部次長
常葉 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(6758)6711（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部門 経理部長
山本 光伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	204,425	187,463	978,445
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,341	5,274	58,089
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	2,173	3,573	45,975
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,457	10,828	24,057
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	387,433	404,113	394,372
総資産額 (百万円)	849,156	940,009	864,481
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	5.23	8.75	111.11
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	5.15	8.57	108.68
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.6	43.0	45.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,934	3,537	86,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,787	34,108	43,540
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,112	35,962	28,758
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	100,948	136,932	130,746

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 前連結会計年度末において、株式会社ユーシンの取得による企業結合について、暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2020年4月30日付でエイブリック株式会社を子会社化し、経営統合を実施したことに伴い、同社を連結対象に組み入れております。同社の損益は報告セグメント「ミツミ事業」に含まれております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスに関しては、当社グループ内への感染拡大を防止するため、社長執行役員を本部長とする対策本部を立ち上げ、グローバルな新型コロナウイルス対策会議を開催し、中国で行った対応策を世界の全工場、従業員に展開して防疫管理体制を確立し、安全操業に努めております。また各国政府による操業停止指示のあった地域では、グループ内で行った徹底した感染防止対策を説明し、早期の操業再開を達成いたしました。

(主な対策事例)

- ・ 全社員へのマスク着用、手洗い、食堂での私語禁止など公衆衛生教育の徹底
- ・ 体調不良時の自宅待機基準を明確にした管理方法の徹底
- ・ SNS (LINE、WeChat) 及びQRコードを活用し、全社員の検温を含む体調管理及び出勤可否の確認、社内での行動履歴の把握
- ・ 安全操業を最重要視し、地元政府と密接に連携
- ・ 事業・製品ごとの適正在庫政策、残業管理、一時帰休又は稼働日調整の実施
- ・ 時差出勤、在宅勤務、Web会議の活用、デスクパーテーションの設置、海外・国内出張禁止、不要不急の外部との接触を自粛等

(ステークホルダーに向けた施策例)

- ・ 2020年4月より供給責任及び社会的責任を果たすため、安全操業を目的とし、約10万人の従業員及びその家族向けにマスクの自社生産を開始
- ・ 2020年6月より日本国内において高品質マスクの供給に向けた外販用マスクの生産及び販売を開始
- ・ 災害用に備蓄していたN95マスク22万枚及びその他医療用アイテムを150の医療機関、政府機関等に寄贈
- ・ 医療体制の維持貢献に向け医療機器に使用される部品を優先的に生産
- ・ 「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参画

(経営成績への影響について)

新型コロナウイルス感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループにおいても外部環境の変化による売上減少及び各国の移動制限等による工場の稼働低下の影響を受けております。アジア地域においては通常の操業に戻りつつありますが、欧米地域を含めた民間航空機・自動車向け製品の生産拠点では市場縮小の影響を受け操業度を下げて稼働しております。

なお、新型コロナウイルスの感染が長期化した場合、当社グループの経営成績にさらに影響を及ぼす可能性があります。

(生産活動への影響について)

感染が拡大し、各国政府の要請等により事業活動及び行動の制限が強化された場合、工場の稼働停止等、当社グループの生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

2020年8月時点における主な生産拠点の状況は下記のとおりです（括弧内は2021年3月期第1四半期生産比率）。

地域	国	状況
アジア (74%)	中国	通常操業
	タイ	通常操業時とほぼ同等の稼働
	カンボジア	通常操業
	フィリピン	ルソン島 : 通常操業時とほぼ同等の稼働 セブ島 : 通常操業時とほぼ同等の稼働
	マレーシア	通常操業
欧州 (6%)		医療/航空向け : 操業度を下げて稼働 自動車向け : 操業度を下げて稼働
北米及び 中南米 (5%)	アメリカ	操業度を下げて稼働
	メキシコ	操業度を下げて稼働
	ブラジル	操業度を下げて稼働

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の分析)

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、効率的な設備投資、資産運用及び有利子負債の削減等に取り組んでおります。高収益のコア事業への比重を高めるポートフォリオ改革や実効性の高いM&Aを実現し、適切かつ機動的な財務戦略を推進いたします。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は940,009百万円となり、前連結会計年度末に比べ75,528百万円の増加となりました。その主な要因は、棚卸資産、のれん、有形固定資産の増加であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は532,605百万円となり、前連結会計年度末に比べ70,400百万円の増加となりました。その主な要因は、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務の増加であります。

なお、資本は407,404百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は43.0%と前連結会計年度末に比べ2.6ポイント減少しました。

(経営成績の分析)

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大により自動車を中心とした輸出及び消費が大幅に減少し、企業収益の悪化とともに設備投資が減少、雇用環境が急速に悪化するなど、リーマンショック以来最大の景気後退となりました。米国経済は、積極的な金融緩和が行われているものの、新型コロナウイルス感染拡大による世界景気の下振れや米中貿易摩擦により、輸出や設備投資が大幅に減少しております。欧州経済は、感染拡大防止のためのロックダウン長期化の影響などにより、景気は大きく後退しました。アジア地域においては、中国の経済活動が再開され、中国政府からの自動車購入に係る優遇政策等により販売台数は回復してきているものの、世界経済の回復の遅れにより、景気の低迷が続いています。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は187,463百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ16,962百万円（8.3%）の減収となりました。営業利益は5,364百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ2,040百万円（61.4%）の増益、税引前四半期利益は5,274百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ1,933百万円（57.9%）の増益、親会社の所有者に帰属する四半期利益は3,573百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ1,400百万円（64.4%）の増益となりました。

なお、2020年4月30日付でエイブリック株式会社を子会社化し、経営統合を実施したことに伴い、同社を連結対象に組み入れております。上記には、統合日以降の同社の損益が含まれております。

また、前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、ファンモーター向けにおいて需要が堅調に推移しましたが、自動車向けの需要減等により販売数量、売上高ともに減少しました。ロッドエンドベアリングは、航空機関連の需要減により売上高は減少しました。ピボットアッセンブリーは、HDD市場の縮小を受け、販売数量、売上高ともに減少しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は35,507百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ10,546百万円（22.9%）の減収となり、営業利益は7,152百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ3,547百万円（33.2%）の減益となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームバー及び特殊機器が主な製品であります。自動車市場の低迷に伴い、ステッピングモーターをはじめとする車載モーターの需要減はありましたが、液晶用バックライトでは薄型技術に優位性を持つ当社への需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は79,675百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ2,036百万円（2.6%）の増収となり、営業利益は2,189百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ2,766百万円の改善となりました。

ミツミ事業

ミツミ事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。カメラ用アクチュエータ、ゲーム機器等の機構部品が好調に推移し、売上高は増加しました。

なお、エイブリック株式会社の取得に伴い、ミツミ事業に同社の損益が含まれております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は56,632百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ6,978百万円（14.1%）の増収となり、営業利益は1,370百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ1,354百万円の増益となりました。

ユーシン事業

ユーシン事業は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機器用部品、住宅機器用部品（ビル、住宅用錠前その他）が主な製品であります。自動車部品は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による自動車市場減速により売上が大幅に減少しました。産業機器用部品においても市場の減速により売上が減少しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15,581百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ15,153百万円（49.3%）の減収となり、営業利益は売上高の減少に伴い2,169百万円の損失と前第1四半期連結累計期間に比べ2,846百万円の悪化となりました。

その他の事業

その他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当第1四半期連結累計期間の売上高は68百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ277百万円（80.2%）の減収、営業損失は427百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ60百万円の悪化となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等2,751百万円を調整額として表示しております。前第1四半期連結累計期間の調整額は7,124百万円でした。

（キャッシュ・フローの分析）

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は136,932百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,186百万円増加しました。

当第1四半期連結累計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,537百万円の収入（前年同期は2,934百万円の収入）となりました。これは、主に税引前四半期利益、減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権、棚卸資産の増減等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、34,108百万円の支出（前年同期は11,787百万円の支出）となりました。これは、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、有形固定資産の取得による支出等によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、35,962百万円の収入（前年同期は10,112百万円の支出）となりました。これは、主に短期借入金の増減があったことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、2020年6月26日提出の第74期有価証券報告書に記載のとおりであります。なお、内容等についての変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8,013百万円でありま

す。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	427,080,606	427,080,606	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	427,080,606	427,080,606	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	427,080	-	68,258	-	126,800

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,676,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 407,859,600	4,078,596	-
単元未満株式	普通株式 544,906	-	-
発行済株式総数	427,080,606	-	-
総株主の議決権	-	4,078,596	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミネバアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	18,676,100	-	18,676,100	4.37
計	-	18,676,100	-	18,676,100	4.37

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 当社は、2019年4月10日に行った株式会社ユーシンの取得による企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末において確定したため、前第1四半期連結累計期間の財務数値を遡及修正しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		130,746	136,932
営業債権及びその他の債権		182,890	163,236
棚卸資産		169,803	204,385
その他の金融資産	10	18,057	18,998
その他の流動資産		14,375	21,982
流動資産合計		515,871	545,533
非流動資産			
有形固定資産		275,064	292,954
のれん		18,626	43,576
無形資産		13,798	14,265
その他の金融資産	10	18,896	20,211
繰延税金資産		18,008	19,118
その他の非流動資産		4,218	4,352
非流動資産合計		348,610	394,476
資産合計		864,481	940,009

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
		143,964	152,853
		95,268	145,843
		6,984	9,302
		2,905	4,764
		4,353	4,310
		42,209	38,530
		295,683	355,602
非流動負債			
		126,444	134,113
		13,639	15,978
		22,482	23,126
		579	560
		1,702	1,750
		1,676	1,476
		166,522	177,003
		462,205	532,605
負債合計			
資本			
		68,259	68,259
		134,707	139,339
		34,455	34,456
		234,667	232,522
		8,806	1,551
		394,372	404,113
		7,904	3,291
		402,276	407,404
		864,481	940,009

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	5,9	204,425	187,463
売上原価		175,542	153,903
売上総利益		28,883	33,560
販売費及び一般管理費		26,745	25,205
その他の収益		1,697	1,263
その他の費用		511	4,254
営業利益	5	3,324	5,364
金融収益		554	515
金融費用		537	605
税引前四半期利益		3,341	5,274
法人所得税費用		831	1,658
四半期利益		2,510	3,616
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,173	3,573
非支配持分		337	43
四半期利益		2,510	3,616
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	8	5.23	8.75
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	8	5.15	8.57

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	2,510	3,616
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	443	885
純損益に振り替えられることのない項目 合計	443	885
純損益に振り替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	8,506	5,179
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15	1,167
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計	8,491	6,346
税引後その他の包括利益	8,934	7,231
四半期包括利益	6,424	10,847
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,457	10,828
非支配持分	33	19
四半期包括利益	6,424	10,847

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2019年4月1日 残高	68,259	137,464	19,448	202,172	8,387	76
四半期利益	-	-	-	2,173	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	8,202	15
四半期包括利益	-	-	-	2,173	8,202	15
自己株式の取得	-	-	1	-	-	-
配当金	-	-	-	5,812	-	-
子会社の新規取得	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	29	-	-
所有者との取引額等合計	-	-	1	5,783	-	-
2019年6月30日 残高	68,259	137,464	19,449	198,562	185	61

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計			
2019年4月1日 残高	2,945	11,256	399,703	7,557	407,260
四半期利益	-	-	2,173	337	2,510
その他の包括利益	443	8,630	8,630	304	8,934
四半期包括利益	443	8,630	6,457	33	6,424
自己株式の取得	-	-	1	-	1
配当金	-	-	5,812	-	5,812
子会社の新規取得	-	-	-	4,904	4,904
利益剰余金への振替	29	29	-	-	-
所有者との取引額等合計	29	29	5,813	4,904	909
2019年6月30日 残高	2,473	2,597	387,433	12,494	399,927

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2020年4月1日 残高	68,259	134,707	34,455	234,667	8,807	1,007
四半期利益	-	-	-	3,573	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	5,204	1,167
四半期包括利益	-	-	-	3,573	5,204	1,167
自己株式の取得	-	-	1	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	-	-	-	5,718	-	-
非支配持分との取引	-	4,632	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	4,632	1	5,718	-	-
2020年6月30日 残高	68,259	139,339	34,456	232,522	3,603	160

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計			
2020年4月1日 残高	1,008	8,806	394,372	7,904	402,276
四半期利益	-	-	3,573	43	3,616
その他の包括利益	884	7,255	7,255	24	7,231
四半期包括利益	884	7,255	10,828	19	10,847
自己株式の取得	-	-	1	-	1
自己株式の処分	-	-	0	-	0
配当金	-	-	5,718	-	5,718
非支配持分との取引	-	-	4,632	4,632	-
所有者との取引額等合計	-	-	1,087	4,632	5,719
2020年6月30日 残高	1,892	1,551	404,113	3,291	407,404

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		3,341	5,274
減価償却費及び償却費		10,966	11,760
受取利息及び受取配当金		495	409
支払利息		401	390
固定資産除売却損益(は益)		641	287
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		8,810	24,140
棚卸資産の増減額(は増加)		18,169	26,568
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		2,119	6,772
その他		3,935	3,042
小計		6,029	4,486
利息の受取額		325	266
配当金の受取額		156	152
利息の支払額		310	371
法人所得税の支払額		3,266	996
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,934	3,537
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(は増加)		150	744
有形固定資産の取得による支出		12,754	10,985
有形固定資産の売却による収入		1,035	639
無形資産の取得による支出		256	367
有価証券の取得による支出		515	330
有価証券の売却及び償還による収入		556	288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	6	47	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	6	-	22,686
その他		250	77
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,787	34,108

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	6,163	48,239
長期借入金の返済による支出	9,819	837
非支配持分からの子会社持分取得による支出	-	4,620
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	7 5,812	5,718
リース負債の返済による支出	643	1,101
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,112	35,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,519	795
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,484	6,186
現金及び現金同等物の期首残高	122,432	130,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	100,948	136,932

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ミネベアミツミ株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）は機械加工品、電子機器、ミツミ事業及びユーシン事業に係る製品の製造及び販売等を行っております。各製品の詳細については、注記「5. セグメント情報」をご参照ください。

製品の製造は、当社及び国内子会社並びに中国、タイ、フィリピン、マレーシア、カンボジア、韓国、シンガポールなどのアジア、米国、欧州の各国に所在する子会社が各製造品目を担当しております。

製品の販売は、国内においては主に当社及び国内子会社より直接販売を行っております。海外においては、中国、タイ、韓国などのアジア、米国、欧州の各国に所在する子会社及び当社の支店を通じて行っております。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月4日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表に係る法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としております。それらの判断、見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験や当社グループに財務的影響を与えうる将来の事象の予想を含めた、係る状況下で合理的と考えられるその他の要素を考慮し、継続して見直されます。実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大へ厳重な対策を実施したうえで事業活動を継続しており、現時点においては、一部子会社を除き、平常時と概ね同水準の稼働率を維持しておりますが、今後各国政府の要請等により事業活動及び行動の制限が再度強化された場合、工場の稼働停止等、当社の生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の終息時期等を予想することは困難なことから、当社が入手し得る最善の情報等を踏まえて、2021年3月期の1年間にわたり当該影響が継続すると仮定の下、のれん、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の検討等の会計上の見積りを行っております。

これらの仮定及び見積りに関する不確実性により重要な修正が必要となる重大なリスクを負っている項目は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、超精密機械加工部品を統括する機械加工品製造本部と小型モーター、電子機器部品、光学部品等の製品群を統括する電子機器製造本部、半導体デバイス、光デバイス、機構部品等を統括するミツミ事業本部並びに、自動車部品、産業機器用部品、住宅機器用部品を統括するユーシン事業本部が国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「機械加工品事業」、「電子機器事業」、「ミツミ事業」及び「ユーシン事業」の4つを報告セグメントとしております。事業セグメントを集約した報告セグメントはありません。

「機械加工品事業」は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用ねじが主な製品であります。「電子機器事業」は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアムーバー及び特殊機器が主な製品であります。「ミツミ事業」は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。なお、エイブリック株式会社の取得に伴い、ミツミ事業に同社の製品が含まれております。「ユーシン事業」は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品、産業機器用部品、住宅機器用部品が主な製品であります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとしております。

セグメント間の売上高は市場価格、製造原価等を考慮した総合的な判断に基づく仕切価格により算定しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業	ユーシン 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	46,053	77,639	49,654	30,734	345	-	204,425
セグメント間の売上高	1,339	1,549	689	-	837	4,414	-
合計	47,392	79,188	50,343	30,734	1,182	4,414	204,425
セグメント利益 又は損失()	10,699	577	16	677	367	7,124	3,324
金融収益	-	-	-	-	-	-	554
金融費用	-	-	-	-	-	-	537
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	3,341

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業	ユーシン 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	35,507	79,675	56,632	15,581	68	-	187,463
セグメント間の売上高	1,166	1,390	432	-	394	3,382	-
合計	36,673	81,065	57,064	15,581	462	3,382	187,463
セグメント利益 又は損失()	7,152	2,189	1,370	2,169	427	2,751	5,364
金融収益	-	-	-	-	-	-	515
金融費用	-	-	-	-	-	-	605
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	5,274

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. 調整額の内容は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失に係る調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用であります。なお、前第1四半期連結累計期間には、タイの労働者保護法改正による退職給付費用2,790百万円が含まれております。

3. 前連結会計年度末において、株式会社ユーシンの取得による企業結合について、暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

株式会社ユーシン

当社は2019年4月10日に株式会社ユーシン（以下、「ユーシン」）の議決権の76.2%を取得し、子会社としました。

当社は自動車分野を大きな成長領域と位置付けております。特に、主要製品であるボールベアリングや液晶用バックライト、モーターなどは、自動車への搭載が増加しております。自動車産業においては、米国や日本の市場における需要減少、中国市場の成長鈍化等の傾向があるものの、新興国市場では引き続き需要が拡大し、グローバルな市場拡大が続いており、技術革新が市場に変革を促す、いわゆるCASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）に代表される大転換期を迎えており、自動車メーカーや自動車部品メーカーは、このような技術革新と市場変革に対応することが喫緊の課題となっております。そして、このような事業環境の変化により、今後、自動車メーカーと自動車部品メーカーの役割も大きく変化していくものと考えます。これまで当社グループは、自動車メーカーに加え、多くの自動車部品メーカーに対してさまざまな製品を供給してまいりましたが、この変化に対応するため、最終顧客である自動車メーカーの要求に合致した製品と技術の提案を直接行う役割を一層強化することが求められております。車載部品において国際規格に基づいた機能安全の実績に代表されるユーシンの高い自動車品質の管理ノウハウを活用して当社製品の付加価値がはかれるとともに、Tier1メーカー（自動車メーカーに対して直接部品を供給する自動車部品メーカーをいいます。）であるユーシンの顧客基盤の活用により当社製品の一層の拡販が可能となると考えました。さらに、当社及びユーシンが経営を統合し、企業グループの中で新たな役割を適切に分担することで相乗効果が最大限に発揮され、特に自動車関連事業において両社の企業価値の持続的な向上に資する最良の施策であるとの結論に至りました。本取引によって、具体的には、以下のような相乗効果が期待されると考えております。

- （ ）当社における自動車関連事業の強化
- （ ）ユーシンにおける自動車関連事業の強化
- （ ）当社及びユーシンのIoT関連事業における新たなソリューションの創出
- （ ）当社及びユーシンのクロスセルと「Time to Market」の実現

取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の公正価値、及び非支配持分は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	24,846
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	24,893
その他の流動資産	52,639
有形固定資産	29,964
無形資産	5,548
その他の非流動資産	9,713
流動負債	81,400
非流動負債	20,786
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	20,571
非支配持分	4,904
のれん	9,179

非支配持分は、取得資産及び引受負債の公正価値（純額）に対する非支配株主の持分割合で測定しております。当該企業結合に係る取得関連費用347百万円は、全て要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

取得したのれんは主として、ユーシンの生産技術力、販売力によって期待される超過収益力であります。のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額で遡及修正しております。この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書は、営業利益及び税引前四半期利益がそれぞれ339百万円減少し、四半期利益が162百万円減少しております。

取得に伴うキャッシュ・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	24,846
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	24,893
子会社株式の取得による収入	47

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) Mast Kunststoff GmbH

暫定的な金額の修正

2019年9月26日(欧州時間)に行われた現Mast Kunststoff GmbHとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な評価に基づく会計処理を行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間に確定したことにより、暫定的な金額から修正しております。当該修正による影響額に重要性はありません。

取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	1,965
取得資産及び引受負債	
現金及び現金同等物	143
その他の流動資産	542
有形固定資産	171
無形資産	530
その他の非流動資産	0
流動負債	294
非流動負債	83
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,009
のれん	956

(2) エイブリック株式会社

当社は、2020年4月30日にエイブリック株式会社(以下、「エイブリック」)の議決権の100%を取得し、子会社としました。

当社は、超精密加工技術や大量生産技術等の当社の強みを発揮でき、且つ簡単に無くならない製品をコア事業「8本槍」として位置付けるとともに、これらを相合(そうごう=相い合わせる)することにより新たな価値をお客様に提供していくことを基本戦略としております。アナログ半導体はこの8本槍の一つであり、当社がフォーカスする事業エリアであるIoTの入出力の重要部品でもあることから、製品ポートフォリオの充実と新たなアプリケーション市場への参入を通してさらなる事業拡大を志向しております。

エイブリックは、時計関連技術をベースに民生用のボルテージレギュレータ/ボルテージディテクタ・リチウムイオン電池保護IC、車載用のEEPROM(*1)、医療機器用の超音波イメージング用IC等、アナログICを中心に低消費電流、低電圧動作、超小型パッケージ技術を活かした特徴のある製品群を多数有する半導体メーカーです。また、車載機器、医療機器、IoT・ウェアラブル機器(*2)等の今後も成長が見込まれる市場において継続的なデザインウィン(*3)を実現しております。

エイブリックと当社は、足りない分野を相互に補完しあえる製品ポートフォリオを有しており、本株式取得により多様なシナジー効果の発揮が可能となります。研究開発の面では、両社の高い技術の融合によりさらなる高性能・高品質製品の開発・製造が可能となるとともに、ものづくりの面では、両社の前工程・後工程工場での相互生産と生産技術・ノウハウの横展開により品質・生産性の向上とBCP(*4)対応力の強化がはかれます。さらには、当社グループとエイブリックの販路の相互活用、エイブリックによる当社他事業部が所有する知見の新製品開発への応用等、半導体分野に限定されないシナジー効果の創出も期待できます。当社は、本株式取得を通じて、産業・住設機器市場向けに加えて医療機器向けの高付加価値製品の拡販、カーインフォテインメント(*5)市場でのシェア拡大への取り組みを一層強化してまいります。

また、当社は、2019年5月に公表した「次の10年の目標」として、グループ売上高2.5兆円・営業利益2,500億円をかけた全社一丸となって取り組んでおります。この中で、半導体事業については、当面の目標を売上高1,000億円・営業利益率10%としておりますが、本株式取得により、本目標を達成するための確かな土台作りが

出来ました。今後は、当社の半導体事業の規模拡大とアナログ半導体市場での地位向上を早期に実現し、日本の半導体産業の再成長に寄与してまいります。

- *1. EEPROMとは、電源を断っても記録内容が消えない不揮発メモリの一種で、電氣的に内容の書き換えができるものこと
- *2. ウェアラブル機器とは、身に着けて用いるデバイスのこと
- *3. デザインウインとは、顧客の新製品への採用決定のこと
- *4. BCPとは、Business Continuity Plan（事業継続計画）の略であり、災害等の際に事業活動を中断させないための又は万一中断しても早期に復旧させるための計画のこと
- *5. カーインフォテインメントとは、車載の情報と娯楽システムのこと

取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	
現金	33,889
未払額	1,500
支払対価の公正価値（合計）	35,389
取得資産及び引受負債	
現金及び現金同等物	11,203
その他の流動資産	10,793
有形固定資産	13,865
無形資産	197
その他の非流動資産	4,390
流動負債	12,035
非流動負債	18,346
取得資産及び引受負債（純額）	10,067
のれん（暫定額）	25,322

当第1四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づき暫定的に算定しております。

当該企業結合に係る取得関連費用332百万円は、全て要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

なお、追加的な情報により、支配獲得後1年内は金額を修正する可能性があります。

取得に伴うキャッシュ・フローは次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	33,889
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	11,203
子会社株式の取得による支出	22,686

7. 配当金
 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,812	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	5,718	14.00	2020年3月31日	2020年6月3日

8. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	5.23	8.75
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5.15	8.57

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,173	3,573
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	2,173	3,573
利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)(百万円)	13	12
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	2,186	3,585
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する期中平均普通株式数		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する期中平均普通株式数(株)	415,131,317	408,404,225
転換社債型新株予約権付社債による希薄化性潜在普通株式の影響(株)	9,671,179	9,671,179
新株予約権による希薄化性潜在普通株式の影響(株)	25,985	25,985
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する期中平均普通株式数(株)	424,828,481	418,101,389

9. 売上高

分解した収益とセグメント収益との関連

主要な製品ごとの売上高と関連するセグメントの情報は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、エイブリック株式会社の取得に伴い、ミツミ事業に同社の製品が含まれております。また、社内組織の変更に基づき、従来「エレクトロデバイス」に含めていた一部の製品を「モーター」へ移管いたしました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の売上高を組み替えております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業	ユーシン 事業	
ボールベアリング	29,787	-	-	-	-
ロッドエンドベアリング ・ファスナー	10,027	-	-	-	-
ピボットアッセンブリー	6,239	-	-	-	-
モーター	-	46,053	-	-	-
エレクトロデバイス	-	22,223	-	-	-
センシングデバイス	-	8,276	-	-	-
ミツミ製品	-	-	49,654	-	-
ユーシン製品	-	-	-	30,734	-
その他	-	1,087	-	-	345
合計	46,053	77,639	49,654	30,734	345

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業	ユーシン 事業	
ボールベアリング	23,562	-	-	-	-
ロッドエンドベアリング ・ファスナー	7,422	-	-	-	-
ピボットアッセンブリー	4,523	-	-	-	-
モーター	-	39,041	-	-	-
エレクトロデバイス	-	32,528	-	-	-
センシングデバイス	-	6,895	-	-	-
ミツミ製品	-	-	56,632	-	-
ユーシン製品	-	-	-	15,581	-
その他	-	1,211	-	-	68
合計	35,507	79,675	56,632	15,581	68

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. ミツミ製品には、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が含まれております。

4. ユーシン製品には、自動車部品、産業機器用部品、住宅機器用部品が含まれております。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

金融商品の公正価値は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
1年内返済予定の長期借入金	3,171	3,177	5,073	5,076
社債	14,784	15,193	14,792	15,166
転換社債型新株予約権付社債	19,900	19,951	19,919	19,962
長期借入金	91,759	93,160	99,402	100,315
合計	129,614	131,481	139,186	140,517

（注）社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

なお、短期間で決済される金融商品は、帳簿価額が公正価値に近似しているため、記載を省略しております。また、継続的に公正価値で測定する金融商品についても帳簿価額が公正価値と等しいため記載を省略しております。

公正価値の算定方法

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利借入金の公正価値については、金利が短期間で調整されており帳簿価額が公正価値に近似しているため、帳簿価額を用いております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	4,967	1	-	4,968
デリバティブ資産	-	509	-	509
その他	-	1,254	-	1,254
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	8,484	-	4,076	12,560
合計	13,451	1,764	4,076	19,291
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	2,194	-	2,194
合計	-	2,194	-	2,194

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	4,951	0	-	4,951
デリバティブ資産	-	888	-	888
その他	-	1,063	-	1,063
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	9,503	-	4,373	13,876
合計	14,454	1,951	4,373	20,778
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	325	-	325
合計	-	325	-	325

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

債券のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しているものはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定した金額で測定しており、レベル2に分類しております。

また、純損益を通じて公正価値を測定し、レベル3に分類される重要な金融資産はありません。

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない銘柄のうちインプットが観察不能な場合、主として類似会社比較法で公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

なお、重要な観察不能なインプットは主としてEBIT率とP/E率であり、公正価値はEBIT率とP/E率の上昇（低下）により増加（減少）します。

評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、経理財務部門が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

主な観察不能なインプットは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
EBIT率 (％) (注) 1	9.8～12.5	14.8～15.0
P/E率 (倍) (注) 2	20.8	26.2

(注) 1. EBIT率 = 企業価値/EBIT

EBIT = 当期経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 法人税等

2. P/E率 = 株価 / 1株当たり当期利益

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	4,990	4,076
利得及び損失合計		
その他の包括利益 (注)	302	297
新規連結による増加	607	-
期末残高	5,295	4,373

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有するその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれております。

11.後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....5,718百万円
1株当たりの金額.....14円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月3日

(注)2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

ミネベアミツミ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 雄飛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネベアミツミ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。